

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料2-7
提出年月日	令和5年7月18日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第43条 重大事故等対処設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-2	(2) 接続口の設置位置に対する考慮 c. において、「可能な限り屋内に接続口を配置する」という考慮事項を挙げていましたが、今回、接続口を屋外に設けることとしたため、考慮事項としては「設置作業の効率化・・・を目的に、・・・用途に応じた接続口を設置する」ことに見直しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-3	同上 また、相違理由を見直しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-2, 3, 4, 8, 9	(2) 接続口の設置位置に対する考慮 において、今回、原子炉建屋の東側屋外にも接続口を設けることとしたため、「原子炉建屋及び原子炉補助建屋外に接続口を配置」と、下線部を追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-3, 4, 6, 11, 12	同上 また、相違理由(P. 共5-3)を見直しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-3	表1 において、接続口を原子炉建屋東側屋外、原子炉補助建屋南側屋外、原子炉補助建屋西側建屋内にそれぞれ設けることとしたため、表の記載を見直しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-4	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-3	56条で「海を水源とした場合に用いる設備」で可搬型大型送水ポンプ車を用いた原子炉補機冷却水通水の手段を整理しているため、表 の、使用用途 「原子炉補機冷却水系通水(代替補機冷却、格納容器内自然対流冷却、可搬型格納容器水素濃度測定)」の適用条文として56条を追加しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-4	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-5	図1の接続口(代替炉心注水、補助給水ピット補給、燃料取替用水ピット補給)に変更はありませんが、プラント配置図の背景を最新化するとともに、凡例の示し方を変更しました。 (技術的能力まとめ資料 1.0.2 保管場所とアクセスルート 資料との整合)	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-7	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-6	図2 において、接続口を原子炉建屋東側屋外、原子炉補助建屋南側屋外、原子炉補助建屋西側建屋内にそれぞれ設けることとしたため、図を見直しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-8, 13	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-6	図2 タイトル中の水素濃度監視手段の名称を適正化しました。  (旧) 可搬型格納容器水素濃度測定 (新) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-8	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-9, 10	比較表タイトル行の誤記を修正しました。(大飯発電所→女川原子力発電所)	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-7	図3の接続口(可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備)に変更はありませんが、右下に方位とスケールバーを追記しました。 (技術的能力まとめ資料 1.0.2 保管場所とアクセスルート 資料との整合)	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-10	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 1)	P. 共5-8	表2の「凍結」に対する評価欄に、「水を供給する接続口は、1箇所を除く屋内に設置」と記載していましたが、今回、屋外に2箇所の水を供給する接続口を設けることとしたため、当該記載を削除し、女川と同じ評価内容としました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-11, 13	同上  また、「1箇所を除く屋外に設置」ではなくなったため、P13の相違理由を見直しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 1)	P. 共5-23	女川欄に以下の記載が漏れていたため追記しました。  小型民間航空機の墜落確率Pvが10 <sup>-7</sup> [回/炉・年] となる標的面積A' を求める式は以下のとおり。	